



# あんど

令和6年  
2024

1

Heartful Information

No.614



庁舎屋上から日の出を撮影

## 主な内容

- 新年のあいさつ ..... P2・3
- 令和6年二十歳のつどい・  
第48回安堵町マラソン大会 ..... P4
- 学びと育ち ..... P15

## えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！  
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp  
を直接入力するか QR コードを読み取り空  
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ  
ト代等の通信料はご負担  
となります

## 人のうごき (12月1日現在)

男..... 3,350人  
女..... 3,717人  
人口..... 7,067人

前月比 7人減

世帯数・ 3,606世帯

前月比 3世帯増

# 新年あけまして おめでとうございます



安堵町長  
西本 安博

新年あけましておめでとうございます。住民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の扱いとなる5類へと移行し、一つの節目を迎えました。当町においてもコロナ禍で中止されていたイベントが再開され、町内にかつての賑わいが戻ってきたと実感するところでございます。

振り返れば、3年余り続いた新型コロナウイルス感染症は私たちの生活を一変させまして、医療、介護等従事者の方々には、感染リスクが高い中で、各々の業務にご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。そして、住民の皆様には、感染拡大防止対策に多大なご協力をいただきました。今後とも自主的な感染症対策等、感染の拡大防止に向けてご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、そのような中で、安堵町第5次総合計画・第2期総合戦略で掲げるまちの方向性の実現に向けて、適宜取り組んでまいりました。

今後の具体的な取組といたしまして、国土交通省直轄の遊水地事業の早期完成に加え、

防災ステーション等を拠点として災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

教育・子育て支援においては、未来を担う子どもたちのため、充実した子育て、教育環境づくりを推進いたします。安堵こども園、小学校、中学校のより良い環境づくりに加えて、福祉保健センター1階において、誰もが気軽に子育て等の相談が出来るよう、総合支援拠点の整備を行います。

今後は、企業立地により雇用を創出し、昼間人口の増加、まちの活性化を図ります。これにより、安定した財源の確保に努め、次代に生きる住民の皆様が生き生きと暮らすことができる持続可能な取り組みを進めてまいります。

今後とも更なる町政の発展のため、皆様のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のごあいさつ



安堵町議会議長

浅野 勉

新年ごあいさつ

新年あけましておめでとつございます。

安堵町議会を代表いたしましたして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆様におかれましては、龍の昇るが如く、飛躍に向けた年を迎えられますよう、ご祈念申し上げます。

平素より、本町議会にお寄せいただいておりますご支援とご協力を、議員一同、厚くお礼を申し上げます。

私自身は議長として初めての新年を迎えることとなりました。昨年5月に、町議会議長の職を拝命し、常に変動する社会情勢の中、議長職を務める責任の重大さに、日々身の引き締まる思いでございます。新型コロナウイルスによる経済産業の縮小を乗り越え、地方財政の再建や少子高齢化対策に取組み、地方自治をめぐる問題解決へ期待される議会の役割・責任を、日々感じております。町民の皆様のご期待に応えられるよう、努力を惜しまず、議会の更なる活性化に尽力いたします。

旧年を振り返りますと、6月2日の豪雨をはじめ、安堵町に被害をもたらした水害が発生しました。その中で、遊水地事業は、急がれる防災対策において大きな意味を持つものとして、議会としても力を入れて取組を進めています。また、10月には和歌山県への議員派遣研修を実施いたしました。災害への危機意識を高め防災対応能力の向上を図ること、遊水地を利用したスポーツ施設の維持管理について学ぶことを目

的としました。日頃の防災学習を大切に、遊水地の活用について学びを得て、防災・減災の取組に生かせるようにしてまいります。

本年は、財政健全化計画の5年計画の最終年です。安堵町議会は、残りの期間で何をすべきか協議を重ね、公営施設等の事業の進展や岡崎地区の開発についての総括的な評価を求めます。また、かねてより注力しております学校教育について、子育て支援事業についても更なる発展を求めていきます。町の実態に合った政策を提案し、町政へ反映されるよう、議員一同誠心誠意努めてまいります。

古来、我が国でも「龍」は、伝説的存在として、畏敬（いけい）の念をもって見られていました。万葉集の伴旅人（おおとも）のたびとの歌に「龍（たつ）の馬（ま）も今も得てしかあをによし 奈良の都に 行きて来（こ）む為」があります。当時九州博多の大宰府の役人だった旅人が、「美しい奈良の都へ行き来するため」に龍のような気品も速さも優れた馬が欲しい」と、詠みました。

我々議員は、町の課題に真摯に向き合い、安堵町のより良いまちづくりのため、日々邁進してまいります。

結びに、町民の皆様方の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。初春のご挨拶といたします。

### 安堵町消防出初式

とき 1月7日(日)

午前10時

ところ 安堵中央公園多目的広場

町長、消防団長による視閲、優良団員の表彰等が行われます。

※雨天時は、安堵中央公園体育館にて式典のみ行います。

### 消防協会生駒南支部 (生駒郡) 連合出初式

とき 1月13日(土)

午前10時

ところ 三郷中央公園多目的広場

※雨天時は、三郷町文化センター文化ホールにて式典のみ行います。

お問い合わせ

危機管理室

☎57-1511(代)

### 令和6年二十歳のつどい

安堵町では、20歳の節目として、『二十歳のつどい』を開催します。

とき 1月8日(月祝)

○受付 午前10時～10時30分

○式典 午前10時30分～11時

○記念行事等

午前11時～正午

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

対象

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで、本町に住民登録をしている方及び本町出身の方

・入場できる方は、二十歳のつどい対象者とご家族となります。

・参加票をご記入の上お持ちください。

・状況により内容等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281(火曜日休館)

### 第48回安堵町マラソン大会

沿道での温かいご声援をお待ちしております。なお、今年はゲストランナーとして、町在住でウエイトリフティング女子49キロ級の高橋いぶき選手にご参加いただきます。参加者とふれあい、元気を与えながら3キロコースを走っていただきます。

とき 1月21日(日) 雨天中止

※中止の場合はえーまち安堵安心メール(要登録)にてお知らせいたします

ところ 安堵中央公園多目的広場  
ゼッケン引き換え

安堵中央公園体育館アリーナ

午前8時30分～9時

開会式 午前9時15分～

スタート 午前9時40分～

備考

・参加申込は終了いたしました。

・当日受付での出場はできません。

・詳細は広報12月号をご確認ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58-4011

### 安堵町人権教育推進協議会より 人権教育講演会のお知らせ

みんなが生きやすい社会へ障害の有無によって分け隔てのない共生社会について考えてみませんか。

とき 2月3日(土)

午後2時～3時50分

(受付 午後1時30分～)

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

講師 一般社団法人 奈良県聴

覚障害者協会 理事長

北田 知子(きただ ともし)

さん

演題

「共生社会の実現に向けて」

聞こえない人の立場から

対象 安堵町在住・在勤の方

入場料 無料

申し込み 不要

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281(火曜日休館)

## 宝くじ文化公演

### TEAMパフォーマンススラボ×ガチャムックのサーカスエコロジカル

ガチャムック・ムックと江古田博士によるサイエンスショーとサーカスを融合した新感覚の舞台公演。実験やさまざまなパフォーマンスでSDGs・地球温暖化問題を楽しく学びます。

とき 令和6年1月28日(日)

開演 午後2時30分

(開場2時00分)

ところ トーク安堵カルチャーセンター

チケット料金 宝くじ助成による

特別料金 全席指定

一般：1,000円

(当日1,500円)

高校生以下：500円

(当日1,000円)

チケットの販売は、お一人様8枚まで可。

※3歳以上は有料となります。

※3歳未満は保護者1名につき、ひざ上1名鑑賞可。

※車いす席での観覧を希望される場合はチケット購入前にご連絡ください。

※車いす席の付き添いは1名までです。

※前売り券完売の場合は、当日券の販売はありません。

※チケットは、トーク

安堵カルチャーセン

ター(火曜日休館)

及びチケットぴあで

販売しています。

Pコード651548

※駐車場は台数に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。



©ガチャムック © TEAM パフォーマンススラボ

### お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター  
(火曜日休館)

☎0743-5712281

## 令和5年度 全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催 中学生の「税についての作文」の優秀作品

中学生を対象に全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した「税についての作文」の優秀作品として表彰されました。

おめでとうございます。

### 安堵町長賞

「誰もが安心な社会をめざして」

安堵中学校2年A組

蓮川 舞優



## ほっと安堵夕市を開催します

毎週日曜日、安堵中学校南側で実施しております「ほっと安堵朝市」につきまして、左記の日程に限り開催時間・場所を変更し、『ほっと安堵夕市』として開催します。

とき 令和6年1月28日(日)

午後3時～午後4時頃

売り切れの際は、閉店時間が早まる場合があります。駐車場は台数に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。

ところ トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

お問い合わせ

事業課 ☎5711511(代)

## 町内の朝採り野菜を安価で提供

### ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

年末年始の営業のご案内  
年末の最終営業日は12月28日(木)  
年始の初売りは1月7日(日)です。

1月28日(日)開催時刻変更します。  
(詳細は右記の通り)

お問い合わせ

事業課 ☎57-1511(代)

## 「おひなまつり」の親子遊びの広場

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん！皆様のご参加お待ちしております。

対象 3・4か月～就学前までのお子さんとその保護者



とき・内容

令和6年1月12日（金）  
「サーキット遊び」

2月2日（金）

「節句の飾りを作ろう」

※いずれも午前10時～正午  
ところ 福祉保健センター

2階

持ち物 飲み物

申込み 開催日前日までに左

記へお申し込みください。

費用 無料

申し込み 子ども家庭推進室

（福祉保健センター内）

☎57-1591

✉ sukoyaka@town.

ando.lg.jp



自由遊びの時間に、体重測定や相談もできます。



## 子育て広場あかり

～遊びましょう～

集まりましょう！

遊びましょう！

笑いましょう！

とき 1月16日（火）  
午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 うた・手遊び

お問い合わせ：子育て広場あかり ☎57-2823



助産師さんが来てくれます！

遊んだ後でもお話や相談ができます。  
是非お越しください。

## 森林環境税の課税が開始されます

森林環境税は、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税です。

町民税・県民税の均等割に併せて1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

個人住民税の均等割は、東日本大震災復興基準法に基づき、平成26年度から10年間、臨時的に年額1,000円（町民税500円、県民税500円）が引き上げられ、賦課徴収されておりましたが、令和5年度をもって終了し、令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。

個人住民税の内訳

		令和5年度まで	令和6年度以降
国 税	森林環境税	—	1,000円
町民税	個人住民税（均等割額）	3,500円	3,000円
県民税	個人住民税（均等割額）	2,000円	1,500円
計		5,500円	5,500円

※県民税の内500円は「奈良県森林環境税」です。

## 奈良税務署からのお知らせ

税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

### 税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

確定申告会場の開設期間は、  
令和6年 2月16日（金） から 3月15日（金）  
までです（土・日・祝日を除く）。

相談受付時間は 16時まで です。

※ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

#### 奈良税務署以外の確定申告会場のご案内

会場名（所在地）	開設日時
奈良県立図書情報館 （奈良市大安寺西 1-1000）	2月2日（金）～2月9日（金）9:30～16:00 【土・日は開設していません】

- ・ 奈良県立図書情報館の開館時間は9時です。
- ・ 駐車場は有料です（1時間までは無料）。
- ・ 相談受付の終了時間は、15時（2月9日は14時）です。
- ・ 混雑の状況により、早めに受付を終了する場合があります。
- ・ 会場にお越しの際は、前年分の控え等をご持参ください。
- ・ 会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・ 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の申告相談は行っていません。

申告書等の郵送等の送付先は以下のとおりです。

【送付先】大阪国税局業務センター阪神分室（奈良税務署担当）

〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目 11 番 46 号

※ 書類を持参される場合や電子申告（e-Tax）は、従来どおり奈良税務署に提出してください。

混雑した確定申告会場に行かなくても  
スマホ等から e-Tax を利用すれば  
ご自宅で申告書の作成・送信が可能です！

お問い合わせ 奈良税務署 ☎0742-26-1201

## 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（追加給付）のご案内

■支給額 1世帯あたり7万円

### ■支給対象世帯

基準日（令和5年12月1日）時点において、当町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯。

※ただし、被扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

※令和5年度に実施の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円給付）の支給対象世帯とは条件が変更されています。3万円の給付を受けた世帯すべてに追加で給付されるわけではありません。

### ■手続き方法

対象の世帯には、下記の2種類の書類どちらかをお送りします。

届いた書類の内容によって、手続き方法が違いますので、ご注意ください。

現在、支給に向けて準備中です。準備が整い次第、早急に送付します。

#### （1）「支給のお知らせ」（白色の紙）が届く世帯（令和6年1月下旬発送予定）

- 「支給のお知らせ」に記載のとおり給付金を受給される場合は、書類の提出や手続きは必要ありません。
- 口座の変更を希望される場合は、「支給のお知らせ」に記載の期限までに「口座変更届」・本人確認書類の写し・通帳の写しを提出してください。  
期限を過ぎた場合は、「支給のお知らせ」に記載の口座に支給されます。  
※口座を変更しない場合は、書類の提出は不要です。
- 受給を拒否する場合は、「支給のお知らせ」に記載の期限までに「受給拒否の届出書」・本人確認書類の写しを提出してください。「受給拒否の届出書」を提出した場合、給付金は支給されませんのでご注意ください。

#### （2）「支給要件確認書」（青色の紙）が届く世帯（令和6年1月下旬発送予定）

- 支給を受けるには、「確認書」の返送が必要です。
- 必要事項をご記入の上、本人確認書類の写し・通帳の写しを添付して、返信用封筒で返送してください。
- 「確認書」に記載の期限までに返送がない場合は、受給を辞退したとみなします。

### ■お問い合わせ

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係 ☎57-1511（代）

☆ご注意ください☆

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



## マイナンバーカードをつくりましょう！

### その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

- 【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）  
 【と ころ】 住民課①番窓口  
 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）  
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

### その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 1月28日（日）午前8時30分～正午  
 【と ころ】 住民課①番窓口  
 ☆2月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



#### ○マイナンバーカードの申請

#### ○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

#### ○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）  
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

#### ○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。  
 これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

### コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

#### ○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

#### ○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

#### ○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

#### お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

### マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）

# 申告書の作成・送信は **自宅**で 国税庁ホームページから！

## STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス



作成開始！



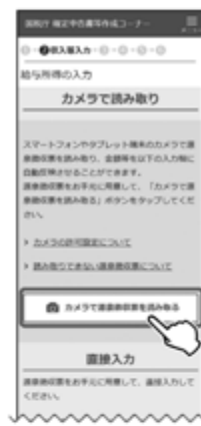
作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】



## STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、カメラで「給与所得の源泉徴収票」を読み取って自動入力！



給与所得がある方の例

## STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ **マイナンバーカード**をお持ちの方

マイナンバーカード

マイナンバーカード  
読取対応のスマホ

※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

さらに

マイナポータル連携なら……  
各種控除証明書等のデータを  
一括取得し、確定申告書の該当  
項目に自動入力できます。

国税庁HP  
「マイナポータル  
連携特設ページ」  
はこちら



または

ID・パスワードをお持ちの方

事前発行の  
ID・パスワード

ID・パスワード方式  
の届出を確認！  
※申告書の控えと一緒に  
保管されている場合  
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

# 償却資産（固定資産税）の申告について

償却資産は固定資産税の課税対象です。

町内に事業用の償却資産を所有している法人または個人の事業者は、毎年1月1日現在の所有状況を町長に申告することが義務づけられています。令和6年1月1日現在で、町内に所有している償却資産を申告してください。



## 申告が必要な人

- 令和6年1月1日現在、町内で事業をしている法人または個人
- 令和6年1月1日現在、町内の事業者に事業用資産を貸し付けている法人または個人

## 提出期限

令和6年1月31日（水）

## 提出方法

郵送または直接、税務課へ。e L T A Xでも提出できます。

## 固定資産税（償却資産）について

1. 申告義務者＝地方税法第383条の規定により、1月1日現在における償却資産の所有者は申告義務があります。
2. 免税点＝課税標準額が150万円未満の場合は課税されません。ただし、150万円未満であっても申告は必要です。
3. 税額＝課税標準額に税率（1.4%）を乗じた額です。

お問い合わせ ☎ 税務課 57-1511 (代)

## ご案内 安堵健康ウォーキングの

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎1月7日(日)

新年安堵町内神社7社めぐり  
約7km

午前9時30分福祉保健センター集合  
正午頃福祉保健センター解散

◎2月4日(日)

當麻寺(寒ぼたん) 約5km  
午前9時38分大和小泉駅発または

午前9時41分法隆寺駅発の電車に乗りJR五位堂駅で下車。

午後3時頃各乗車駅で解散

※いずれも雨天中止

申込み 不要

参加費 10月から3月までの保険代として300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

※2月はお弁当と運賃をお持ちください。

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590

FAX 57-1592

町県民税（第4期分）の  
納期限

1月31日（水）

※額面30万円までならコンビニやアプリでも納付可能

※口座振替を希望される方は、金融機関へ届け出を

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

## 人権・行政相談日

相談日 1月11日（木）

時間 午後1時～3時

ところ 役場3階 会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

**未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、税務課にお知らせください！**

## ①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

## ②壊した時

建物を壊した年の翌年からその建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届（取壊し届）を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局（安堵町は奈良地方法務局）で滅失登記手続きをお願いします。

## ③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛（登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様）に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ

税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ届け出が必要です。  
○建てた時・増築したとき  
○壊したとき  
○所有者を変えたとき



『相続登記をしましょう』

相続登記の義務化は

2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産（土地・建物）について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることとなります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。（施行日は公布後5年以内の政令で定める日）

お問い合わせ

奈良地方法務局（奈良市高畑町552）

☎0742-2315534

（代表・自動音声案内）

登記手続案内予約

☎0742-2315230

（自動音声案内 6番）

## ごみ収集のお知らせ

令和6年1月3日（水）のごみ収集が休業となるため、1月のリサイクルごみ・不燃ごみ・小型家電のごみ収集日が、下記のとおり変更となります。

### 記

#### ○リサイクル・不燃・小型家電ごみ収集

第1水曜日	令和6年1月3日（水）	休業	
第2水曜日	令和6年1月10日（水）	リサイクルごみ	北コース
第3水曜日	令和6年1月17日（水）	不燃ごみ・小型家電	北コース
第4水曜日	令和6年1月24日（水）	リサイクルごみ	南コース
第5水曜日	令和6年1月31日（水）	不燃ごみ・小型家電	南コース

#### ○有害ごみ収集

令和6年1月31日（水）の有害ごみ収集はありません。

#### お問い合わせ

住民課 ☎57-1511

### 後期高齢者医療からの お知らせ

●保険料は期限内に納めましょう  
後期高齢者医療保険制度は病気になる人などを、高齢者を含め社会全体で支えている制度です。保険料は制度の運営や給付を行うための大切な財源です。そのため、保険料を納めていない人がいると、支えあいの仕組みが成り立ちません。  
保険料は必ず期限内に納めましょう。  
・特別な事情もなく保険料を滞納すると…  
通常の被保険者証より有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。  
・さらに滞納が1年以上続くと…  
被保険者証を返還してもらい「被保険者資格証明書」を交付します。「被保険者資格証明書」で医療機関にかかるときは、医療費がいったん全額負担となります。

### 後期高齢者医療及び国民 健康保険からのお知らせ

●後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の支払証明書を交付します  
後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税は確定申告をするときに、令和5年中に納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。  
支払証明書が必要な方は、申請により支払証明書を交付しますので住民課2番窓口までお越しください。

#### 【交付申請受付期間】

令和6年1月下旬～3月中旬  
(確定申告終了時) まで

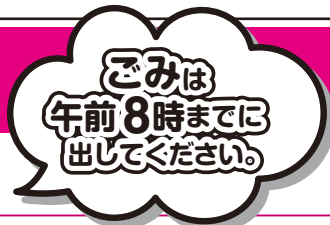
#### 【交付申請先】

住民課 2番窓口

#### お問い合わせ

住民課  
☎57-1511 (代)

# 安堵町ごみカレンダー (2024.1月~2024.2月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。  
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆2024年1月の水曜日収集についてのお知らせ☆  
【令和6年1月の水曜日収集】につきまして、北・南コースともに、通常と変更となっています。  
安堵町ごみカレンダーをご確認の上、ごみを出してください。(通常第5水曜日の有害ごみは収集ありません)

収集  
地区

## 南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

1月				
月	火	水	木	金
1 休	2 休	3 休	4 可燃 資源	5
8 可燃 資源	9	10	11 可燃 資源	12
15 可燃 資源	16	17	18 可燃 資源	19
22 可燃 資源	23	24 リサイクル	25 可燃 資源	26
29 可燃 資源	30	31 不燃 小型家電		

2月				
月	火	水	木	金
			1 可燃 資源	2
5 可燃 資源	6	7	8 可燃 資源	9
12 可燃 資源	13	14	15 可燃 資源	16
19 可燃 資源	20	21 リサイクル	22 可燃 資源	23
26 可燃 資源	27	28 不燃 小型家電	29 可燃 資源	

収集  
地区

## 北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

1月				
月	火	水	木	金
1 休	2 休	3 休	4	5 可燃 資源
8	9 可燃 資源	10 リサイクル	11	12 可燃 資源
15	16 可燃 資源	17 不燃 小型家電	18	19 可燃 資源
22	23 可燃 資源	24	25	26 可燃 資源
29	30 可燃 資源	31		

2月				
月	火	水	木	金
			1	2 可燃 資源
5	6 可燃 資源	7 リサイクル	8	9 可燃 資源
12	13 可燃 資源	14 不燃 小型家電	15	16 可燃 資源
19	20 可燃 資源	21	22	23 可燃 資源
26	27 可燃 資源	28	29	

※不燃ごみの『スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。  
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

# 学びと育ちのページ

## 令和5年度安堵町読書感想文・感想画コンクール 審査結果発表!

入賞された感想文部門の作品と、応募いただいた感想画部門・自由作品部門のすべての作品は、1月13日(土)～2月8日(木)の間、トーク安堵カルチャーセンターロビーに展示をしていますのでご覧ください。

### 【感想文部門】

#### 町長賞

安堵小学校 1年生 田邊 紗愛さん 「おねえちゃんって、あれれ、あかちゃん？」  
 安堵小学校 6年生 安武 蓮乃さん 「東京タワーに住む少年」  
 安堵中学校 2年生 川嶋 凜央菜さん 「羅生門」

#### 教育長賞

安堵小学校 1年生 柏木 陽翔さん 「鬼滅の刃 ノベライズ  
 ～猗窩座との戦いと伊之助の過去編～」  
 安堵小学校 3年生 田邊 愛来さん 「わたしの足は車いす」  
 安堵小学校 3年生 川嶋 晴大さん 「さとうきび畑の唄」  
 安堵中学校 3年生 中谷 沙椰さん 「実験犬シロのねがい」

### 【感想画部門】

#### 町長賞



安堵小学校3年生 田邊 愛来さん  
 「ミオとなりのマーメイド パーティーは海のお城で」



安堵小学校6年生 岡村 琴菜さん  
 「ミリーのすてきなぼうし」

#### 教育長賞



安堵小学校2年生 安藤 琴香さん  
 「バムとケロのおかいもの」



### 【自由作品部門】

#### 町長賞



安堵こども園 青組さん  
 「とけいのほん①」

#### 教育長賞



安堵こども園 黄組さん  
 「ねこのはなびや」



## こども

# 健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	1月16日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
12か月児健康相談	1月16日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、栄養・育児相談
4か月児健康診査	1月16日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、小児科医による内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	1月16日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		
3歳6か月児健康診査	1月30日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3歳6か月～3歳9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc みそ汁50cc	身体計測、尿検査、小児科医による内科診察、眼科(屈折)検査、栄養・育児相談、食推さんによるみそ汁の塩分濃度測定
助産師による母乳・育児相談(個別相談)※要予約	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午	妊婦およびパートナー、子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児など子育てに関する相談
妊産ママのボディケア&カフェ ※要予約：開催日の前日まで	1月17日(水) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分	妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「腰痛を防ごう」について、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボランティアBe-輪による託児あり(料金200円)

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)  
※場所は福祉保健センター



## おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談 ※予約優先	1月15日(月) 午前9時～11時30分受付 (予約の場合は午後からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室 ※予約優先	1月10日(水)・24日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度)		気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆1・2月は、はたちの献血キャンペーンです☆



## 国民健康保険被保険者で令和5年11月以降に出産された人へ

### 令和6年1月から産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます！

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険の被保険者が出産する際、産前産後の保険税を一定期間、軽減する制度が創設されました。

世帯主からの届出が必要ですが、「出産育児一時金」の支給等により、出産の事実が確認できる場合、届出は不要です。

#### ●対象となる人

出産する予定または出産した国民健康保険被保険者

#### ●軽減内容

- 出産予定日または出産日が属する月の前月から、4か月間の所得割保険税と均等割保険税
- 双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の所得割保険税と均等割保険税

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産・流産・早産を含みます）

- 軽減対象期間（色のついた部分が軽減期間）

	3か月前	2か月前	1か月前	出産月	1か月後	2か月後	
単胎の人				出産予定月			4か月間
多胎の人				(出産日)			6か月間

※令和5年11月に出産した人から対象（軽減は令和6年1月分の保険税から適用）

#### ●届出と必要書類

出産予定日の6か月前から届出ができます。

- ① 産前産後期間に係る保険税軽減届出書 ※ホームページからダウンロードできます
- ② 母子健康手帳などの出産予定日や妊娠の状態が分かるもの
- ③ 届出者の本人確認書類と国民健康保険証

#### ●Q&A

Q1 届出しないと、軽減を受けられないのですか？

A1 出産育児一時金（直接払い制度）の支給を受ける人は届出が不要ですが、直接払い制度を利用されない人は、届出が必要です。

Q2 令和5年度12月に出産しました。何月分の保険税が軽減の対象となりますか？

A2 12月に出産した場合は、産後2か月にあたる令和6年1月分と2月分の保険税が軽減されます。

Q3 すでに保険税を納めていますが、保険税は戻ってきますか？

A3 納めていただいた保険税から、軽減対象分を還付します。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)

### 安堵町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの不安な時期を応援するため、助産院で心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。

対象は、安堵町にお住まいの産後1年未満のお母さんとお子さんです。

#### 利用について

希望日の3日前までに利用されるご本人の申請が必要です。

ただし、助産院の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、日程に余裕をもって

お申込みください。

【申請に必要なもの】  
母子健康手帳

産後の生活に不安のある方は、一人で悩まず、ご相談ください。

申請窓口・お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎ 57-1590

FAX 57-1592



#### 産後ケア事業

場 所	心友（こ）助産院 (広陵町大字三吉260-3)	
内 容	・お母さんの身体や心のケア (身体の休養、乳房ケアなど) ・赤ちゃんの健康・発育などの相談 ・授乳・沐浴などの育児相談	
	宿泊型	デイサービス型 (日帰り)
利 用 間	原則 10時～翌日10時 (昼・夕・朝食付き)	原則 10時～18時 (昼・夕食付き)
利 用 限 度	1回の出産につき 6泊	1回の出産につき 7日
自 己 負 担 額	1泊 6,000円 生活保護世帯 1,000円	1日 2,500円 生活保護世帯 500円
*多胎児の場合は、宿泊型3,000円、デイサービス型1,250円が加算されます。 *利用日の前々日の午後5時までに連絡なくキャンセルされた場合は、キャンセル料(宿泊型6,000円、デイサービス型2,500円)がかかります。		

### 一般不妊治療費の一部助成のお知らせ

経済的負担の軽減をはかり、「子どもが健やかに生まれ育つ 安堵するまち」実現のため、一般不妊治療費一部助成を行っています。

一般不妊治療にかかった自己負担額の5万円(1年度あたり)を限度に、治療を受けた日の年度から5年間助成します。

令和5年3月1日～令和6年2月29日の治療分の申請期限は、令和6年3月5日までです。

該当する治療方法や申し込み方法、必要書類等については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎ 57-1590

FAX 57-1592



### 認知症サポーター養成講座のご案内

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症の方やその家族が困っている時に、ちょっとした見守りや支えあいがあることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

今回、認知症の症状や関わり方のポイントを知り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをみんな考えていきませんか。

【と き】 令和6年1月23日(金)

13時半～15時半

【講師】

こころの訪問看護ステーション  
ひなた

精神保健福祉士・公認心理士

玉城 知也 氏

【と ころ】 福祉保健センター

3階運動指導室

【参加費】 無料

お気軽にお問い合わせください。

【申し込み・問合せ】

安堵町地域包括支援センター

☎ 0743-57-2523

FAX 0743-57-5022

# 本の窓

安堵町図書室  
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600  
[利用時間] 午前10時～午後5時

## 2024年明けましておめでとうございます

本年も地域の情報発信の場として  
より使いやすい図書室、親しみのある図書室をめざ  
してがんばります。どうぞよろしくお祈りします。



### 1月 図書カレンダー

January 2024						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

印口は開室日

## 今年もやります。本みくじ!

新年は図書室で本みくじを引いてみよう。  
1月5日(金)から、**限定100本** 用意しています。



※1人1日1回まで  
(無くなりしだい、終了させていただきます。)

今年はどんな本を読もうかな...  
年の始めの運試し。新しい本との出会い  
をお楽しみください。



## ご存知でしたか?

インターネットで本の検索ができます



←こちらのQRコードを  
読みとるか

安堵町のホームページのバナーリンク  
をクリックしてください。  
メールアドレスを登録すると  
予約や貸出延長など色々便利です。

くわしくは図書室までお問い合わせ  
ください。

## 今月のこの本読んで!

### 「ウシのげっぷを退治しろ」

大谷智通/著 出版社:旬報社

#### おすすめのポイント

皆の地球を守る為に頑張って下さい。  
(本好きのパーバさん)

## ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。  
みんなで来てください。

とき 1月13日(土) 2月3日(土)  
午前11時～11時30分

ところ 図書室

対象 幼児から小学校低学年

## 図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 1月24日(水)  
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

## ～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

とき 1月23日(火) 午前10時～正午まで  
内容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエー  
ション

今月は「ふるまいぜんざい」もあります♪

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館  
1月の花



千両

新春 初釜茶会

当館の茶室「杏菴」で行われる  
新年恒例のお茶会です。今回は茶  
箱のお点前を行います。

服装や茶道経験の有無、流派な  
どを問わず、どなたでもご参加い  
ただけます。

また、事前申し込み制とします  
ので、ご了承ください。

とき 令和6年1月14日(日)

- ① 10時～10時30分
- ② 10時40分～11時10分
- ③ 11時20分～11時50分
- ④ 12時～12時30分
- ⑤ 12時40分～13時10分
- ⑥ 13時20分～13時50分



初釜茶会

⑦ 14時～14時30分

⑧ 14時40分～15時10分

※各回とも5名まで

※定員に達し次第締め切り

ところ 安堵町歴史民俗資料館

茶室「杏菴」

定員 40名(事前申し込み制)

費用 500円

(入館料・茶菓子代)

申込 1月13日(土)まで

当館窓口または電話にて

年末年始休館のお知らせ

1月5日(金)まで休館し、1  
月6日(土)から開館します。

2月に予定している行事

①天理軽便鉄道模型運転会

2月11日(日)

②灯芯ひき・

わらざり作り体験会

2月25日(日)

※詳しくは2月号の広報をご覧ください。

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜日休館)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料  
資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は  
人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



## 続・安堵町の歴史点描(十六)

護持院隆光の口添えが功を奏し、久保家は元禄八年（一六九五）、津藩領以外の大和国への帰住が認められ、東安堵村に移住しました。東安堵村への移住は、久保家が堺時代に当主の十右衛門政重が東安堵村岡田仁兵衛の妹を、十右衛門の弟で三右衛門昌政が法隆寺村刀禰家の娘を、北白石村から追放されてともに堺に移った十右衛門・三右衛門の兄作右衛門の子重右衛門定重が笠目村吉田休也の娘を娶っていましたので、周辺に縁類が多いことや、当主の妻の実家である岡田仁兵衛の強い誘いがあったこともあっての東安堵村への移住だったのでしよう。

法隆寺村刀禰家・笠目村吉田家はともに庄屋をつとめていましたし、岡田仁兵衛家は五系統ある岡田氏のうち浄清系に属し、高梨家が途絶えたあと富本家や北垣内一統の七左衛門家と並んで仁兵衛・三右衛門・仁兵衛の三代続いて東安堵村の庄屋をつとめています。このように妻たちの実家がそれぞれ力のある家でしたので、久保家

は新来の家でありながら移住当初から村政にかかわることができたようです。

久保家の東安堵村における最初の住まいがどこかはわかりませんが、岡田仁兵衛家の屋敷が中筋垣内にありましたので、その近くかもしれません。その後の転宅のことも史料がないためわかりませんが、明治四年（一八七二）の「東安堵村住民図」（天理大学附属天理図書館所蔵）には現住地に「窪重三郎」と書き込まれています。

久保家の北白石村時代の宗旨は何かはわかりませんが、北白石村が属する東山中と呼ばれる地域は真言宗地帯でしたので、おそらく久保家も真言宗だったのでしよう。東安堵村への移住直後、久保家は真言宗御室派極楽寺の檀家になっています。極楽寺は本来檀家を持たないいわゆる祈祷寺院だったため、どんな折衝があったのかはわかりませんが、それ以来久保家を唯一の檀家として続きます。

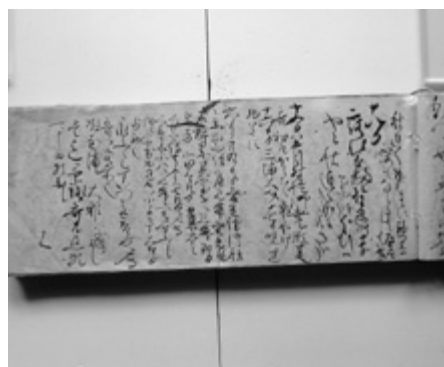
東安堵村久保家は十右衛門（儀兵衛と改名します）からその子勘右衛門政静と続きますが、勘右衛門が享保十年（一七二五）に子供がないまま亡くなったため十右衛門の兄作右衛門の子重右衛門を養

子にして三代目を相続させています。重右衛門は諱を定重といいますが学識豊かな教養人でした。

重右衛門定重は日記を残していません。表題の文字が消えていますので、その諱から仮に「久保定重日記」と名付けましたが、興味深い記事に溢れています。久保家の了解を得た上で全文を翻刻して町民の皆様にご供しようと考えたこともありますが、あまりに難解な文字のためそれはあきらめました。ただ、安堵町域のことを書いている箇所は『安堵町史』や『安堵風土記』で使わせていただきましたので町史や風土記をご覧頂きたいと思います。

「久保定重日記」にはごくまれに年次が記載されているところもありますが、おおかたは月日ぐらいしか書かれていません。ただ、先代の勘右衛門は享保十年、重右衛門は寛延三年（一七五〇）に亡くなっていますので、書き始めを享保十年、書き止めはいつかはわかりませんが、亡くなる直前まで書いていたとすれば二〇年余りの期間になります。八代将軍徳川吉宗によるいわゆる「享保の改革」が行われていた時期のことになります。

これから、紙幅がゆるされるかぎり紹介して行きますが、まず五丁目の十五日の記事には、



久保家所蔵「久保定重日記」部分

十五日笠目於御幸ヶ瀬戸芝居初ル、ほうらく・京みやげ、十六日より三浦大介、十七日 暁二見物いたす

と記されています。笠目の御幸ヶ瀬で芝居があり、定重が見物したという記事です。今の御幸ヶ瀬に芝居興行ができる土地はありませんが、当時は浜と呼んだ大和川魚梁船の湊があり、笠目村吉田吉右衛門家が荷継問屋を営んでいました。他に人家も数軒ありましたので芝居小屋を建てる空き地もあったのでしよう。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

## 安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

### 【開放日時】

1月17日（水）  
午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

### 【利用対象者】

町内在住の幼児・小学生及びその保護者（幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です）

### 【利用方法】

当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

### お問い合わせ

安堵中央公園体育館（火曜日休館）

☎058-4011



## 西和7町障害者等支援協議会 全体会の開催について

西和7町障害者等支援協議会では、障害のある方、事業者、行政等が地域の障害福祉の向上に取り組んでおり、地域に向けて協議会の活動を発信する為、全体会を開催します。

協議会の活動内容の他、記念講演や授産品の販売会を企画していますので、お気軽にお越しください。

日時：令和6年1月25日（木）

午後1時30分～3時30分  
（受付12時30分～）

場所：トーク安堵カルチャーセンター

記念講演：「障害者差別解消法と共生社会の実現」

講師：尾上 浩二氏

（認定NPO法人  
DPI日本会議副議長）

申込み：不要

◆全体会の前後の時間に授産品販売会を行います。

お問い合わせ：健康福祉推進室

（福祉保健センター内）

☎057-11590

## 奈良県西和医療センター 地域住民公開講座

### 対象者

どなたでも

### とき

令和6年2月1日（木）  
午後2時～3時30分

### ところ

王寺町地域交流センター  
リーベルホール  
（王寺町久度2丁目2-11 リー  
ベル王寺東館5階）

### 最寄り駅

JR王寺駅、近鉄王寺駅、近鉄新  
王寺駅からすぐ

### 内容

奈良県西和医療センター 地域  
住民公開講座

### 講演内容

①「おしりの病気になる」  
奈良県西和医療センター  
外科・消化器外科副院長  
石川博文先生

②「目の健康寿命をのばしましょう」

奈良県西和医療センター  
眼科部長  
山下真理子先生

主催 奈良県西和医療センター

詳しくは当院エポをご覧ください。  
<http://seiwa-mc.jp/>

### 費用・申込

費用は無料 定員150名  
事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。

### 問い合わせ先

生駒郡三郷町三室1-14-16  
地方独立行政法人 奈良県立病院機構

奈良県西和医療センター  
☎0745-320505（代）  
平日8時30分～17時15分



## 1月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(月)				
2日(火)				
3日(水)				
4日(木)				
5日(金)				
6日(土)				
7日(日)	安堵町消防出初式 安堵健康ウォーキング	P4 P11	安堵中央公園多目的広場	午前10時～ 午前9時30分～正午頃
8日(月)	二十歳のつどい	P4	トーク安堵カルチャーセンター	午前10時～
9日(火)				
10日(水)	こころの相談室	P16	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
11日(木)	人権・行政相談日	P12	安堵町役場	午後1時～3時
12日(金)	らっこくらぶ(親子つどいの広場)	P6	福祉保健センター	午前10時～正午
13日(土)	消防協会生駒南支部(生駒郡)連合 出初式 ねこじゃらしおはなし会	P4 P19	三郷中央公園多目的広場 図書室	午前10時～ 午前11時～11時30分
14日(日)	初釜茶会	P20	歴史民俗資料館	午前10時～午後3時10分
15日(月)	健康相談	P16	福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
16日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～ 7・12か月児健康相談 4・10か月児健康診査	P6 P16 P16	安堵こども園 福祉保健センター 福祉保健センター	午前10時30分～11時 午前:受付時間を区切り指定します 午後:受付時間を区切り指定します
17日(水)	妊産ママのボディケア & カフェ	P17	福祉保健センター	午前9時20分～11時30分 ※要予約
18日(木)				
19日(金)				
20日(土)				
21日(日)	安堵町マラソン大会	P4	安堵中央公園体育館	午前9時15分～
22日(月)				
23日(火)	ほっとあんどサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～正午
24日(水)	こころの相談室 図書室ワーククラブ	P16 P19	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先 午後3時30分～4時30分
25日(木)				
26日(金)				
27日(土)				
28日(日)	宝くじ文化公演 ほっと安堵夕市	P5 P5	トーク安堵カルチャーセンター トーク安堵カルチャーセンター	午後2時～ 午後3時～4時頃
29日(月)				
30日(火)	3歳6か月児健康診査	P16	福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
31日(水)	食生活改善推進協議会減塩味噌づくり	P23	福祉保健センター	午前9時～正午 午後1時～4時30分

### 減塩味噌づくり体験 参加者募集のお知らせ

食生活改善推進協議会による「減塩味噌づくり体験」に一般の方の参加を募集します。

減塩なので大豆の甘味が感じられ、麴の旨味が深いお味噌です。1kg単位で、必要な分だけ作ることができ、作ったお味噌は、最大10kgまでお持ち帰りいただけます。  
実施日 令和6年1月31日(水)

1部:午前9時～正午

2部:午後1時～4時30分

内容 大豆炊き 大豆を潰し塩麴と混ぜる

持ち物 味噌を入れる容器(kg数に応じた大きさのもの)、エプロン、三角巾

材料費 できあがり1kgにつき材料費をいただきます。昨年は1kg約550円でした。(大豆の価格により変動あり)

お申し込み期間

1月10日(水)～16日(火)

定員 各部 7名(先着順)

お申し込み・お問い合わせ

健康福祉推進室 福祉保健センター内

☎ 57-11590

FAX 57-11592

## 勤労感謝の日 訪問

令和5年11月20日（月）、勤労感謝の日を前に、安堵こども園の園児たちから、日頃の感謝の気持ちを込めた言葉と、記念品を贈っていただきました。



## 空き家相談会・セミナーを開催しました

11月25日（土）、トーク安堵カルチャーセンターで、4年ぶりに空き家相談会・セミナーを開催しました。

3組4名が参加し、セミナーでは現状の全国的な空き家等の状況をご説明いただき、相談会では参加者が所有する空き家・空き地の悩みを専門家に相談していただきました。



## 安堵 交番だより



明けましておめでとうございませう。

平素から警察業務にご支援、ご協力を賜りありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

### 1月10日は「110番の日」です

110番通報は警察への緊急通報の手段です。事件事故など、警察による緊急の対応を必要とする場合は、ためらわずに通報していただくようお願いいたします。

緊急性のない相談などは、警察相談専用電話「#9110番」のご利用をお願いします。

### ★110番通報時に伝えてほしい

重要な6つのポイント

- ① 何がありましたか？
- ② それはいつですか？
- ③ それはどこですか？

④ 犯人を見ましたか？

（犯人の人は？ 逃走方向は？ 逃走車両は？）

⑤ 今、どうなっていますか？

（けが人はいますか？ 被害状況は？）

⑥ あなたのお名前は？

（名前、住所、電話番号など）

110番通報をすれば、これら6つのポイントを聞かれます。覚えておいてください。

